

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目11番9号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(03) 5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	7,835,589	8,312,869	10,186,899
経常利益 (千円)	541,072	392,040	672,056
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	543,083	382,596	346,662
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	532,766	324,381	424,486
純資産額 (千円)	7,484,149	7,589,005	7,375,765
総資産額 (千円)	11,017,853	11,370,494	10,103,714
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.23	27.64	25.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	66.7	73.0

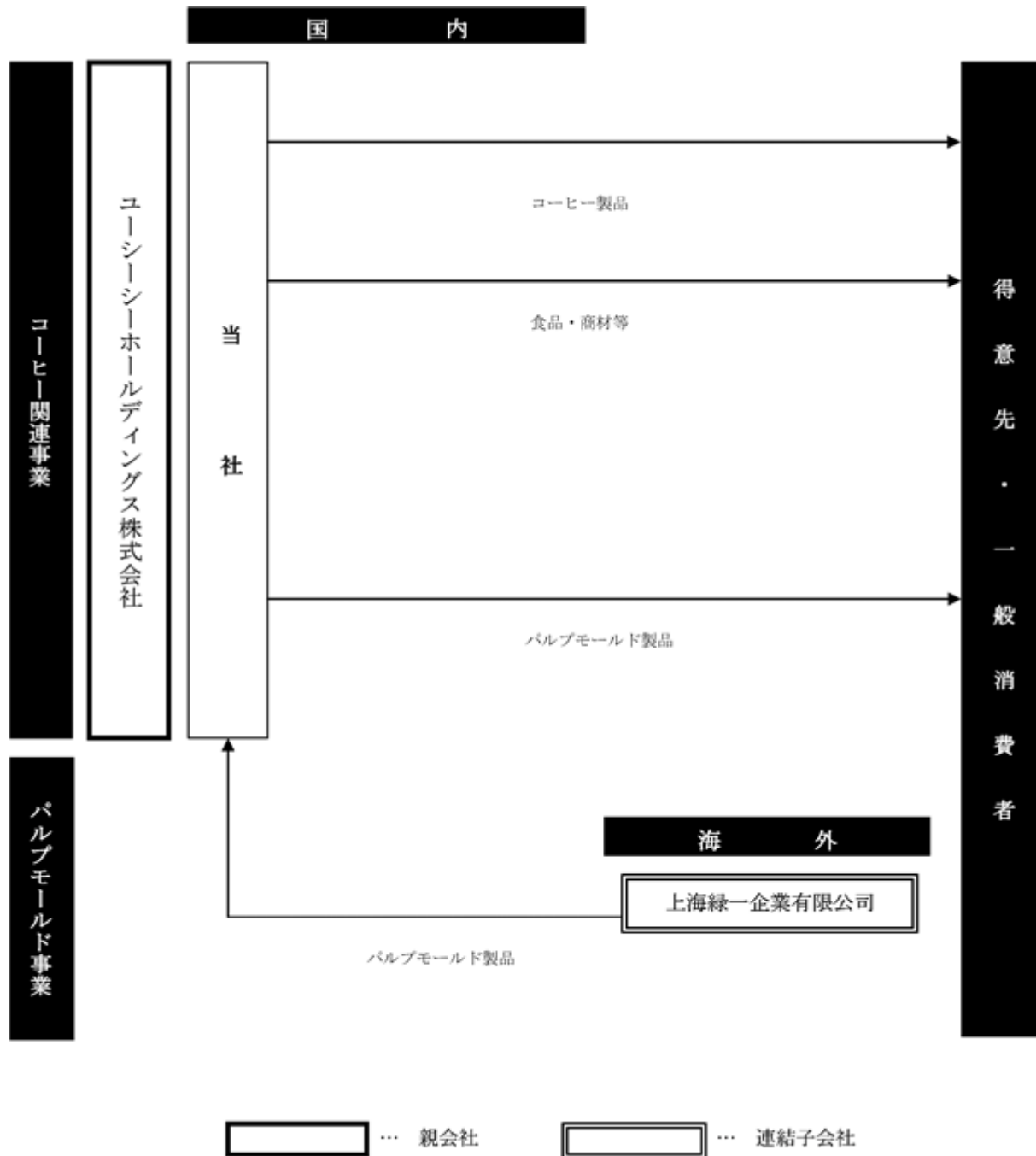
回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.83	11.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年12月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海緑一企業有限公司の出資持分の全部をUCC上島珈琲株式会社（登記簿上は、ユーシーシー上島珈琲株式会社）に譲渡する決議を行い、同年12月16日に、UCC上島珈琲株式会社と譲渡に関する契約を締結いたしました。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（追加情報）」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間）における当社グループを取り巻く環境は、インバウンド需要を下支えに、政府の経済対策による輸出型企業を中心とした企業収益の改善や、株式相場の上昇などの緩やかな景気回復の動きが見られました。一方で、中国経済の減速など海外景気に対する不安感や、円安進行による原材料価格の上昇など、国内景気の下振れが懸念されております。

このような状況の中、レギュラーコーヒー業界につきましては、コンビニエンスストアのカウンターコーヒーにより新たなレギュラーコーヒーブームに火が付き、我が国のレギュラーコーヒーの需要が直近2年連続で史上最高を更新するなどそのおいしさが消費者のあらゆる生活シーンに浸透しつつあります。それに加えサードウェーブや一杯抽出コーヒーシステム等が登場し、豆の産地、焙煎、ブレンド、抽出にまでこだわる本格志向の消費者から簡便性を重視する消費者までニーズは多様化しており、更にあらゆる業種、業態でコーヒーが集客力を高める戦略商品であると注目され、その提供場所が広がっております。

当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、前年と比べ、低い水準で推移しており、今後低位安定に推移すると思われれます。

このような経営環境の下、当社グループは、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、「T=Transformation=変革」「I=Innovation=革新」「C=Challenge=挑戦」の「TIC」を新たなキーワードとして収益構造の改善と内部統制の強化に注力するとともに、「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値「Fun to Drink」をテーマとし「その上のコーヒー」を常に追い続け、チャレンジを続けております。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

「コーヒー関連事業」

「コーヒー関連事業」につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、OEM製品、NB・PB製品の販売に注力し、取扱数量増加に向けて、新規取引先の開拓と既存取引先に対する新製品提案を推進しました。

工業用コーヒーにつきましては、一部の主要取引先における取扱数量が、当第3四半期連結会計期間においても低調に推移した結果、その他の主要取引先における取扱数量で補うことができず、当第3四半期連結累計期間の取扱数量は、前年を下回りました。

業務用コーヒーにつきましては、主要取引先のカフェチェーンなどにおける取扱数量が好調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、前年を上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、第2四半期連結累計期間に引き続き、NB・PB製品販売を中心に主要取引先における取扱数量が好調に推移しました。その結果、当第3四半期連結累計期間の取扱数量は、前年を大きく上回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は80億98百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

利益面では、生産工程の効率化と販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、取扱数量の減少に伴い固定費の割合が増加した結果、営業利益は3億45百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

「パルプモールド事業」

「パルプモールド事業」につきましては、連結子会社の上海緑一企業有限公司を通しての事業であり、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2億14百万円（前年同期比5.2%増）となりました。利益面では、原料コスト及び人件費が増加した結果、営業利益は、29百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は83億12百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は3億74百万円（前年同期比29.4%減）、経常利益は3億92百万円（前年同期比27.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億82百万円（前年同期比29.6%減）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比12億66百万円増加し、113億70百万円となりました。増減の内訳は、流動資産が15億83百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が10億35百万円、受取手形及び売掛金が5億13百万円増加したことによります。また、固定資産が3億16百万円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産が1億44百万円、投資有価証券が71百万円、破産更生債権等が31億90百万円、貸倒引当金が30億98百万円減少したことによります。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比10億53百万円増加し、37億81百万円となりました。増減の内訳は、流動負債が10億76百万円増加いたしました。その主な要因は、未払法人税等が86百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が11億47百万円増加したことによります。また、固定負債が23百万円減少いたしました。その主な要因は、繰延税金負債が23百万円減少したことによります。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比2億13百万円増加し、75億89百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は66.7%となり、前連結会計年度末比6.3ポイント低下しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「基本方針」といいます。)を定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であることが大原則と考えております。

そして、下記に述べるような取組みを通して、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」という当社の経営基本理念と中長期的な経営戦略の具現化により、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、従業員、地域社会その他のステークホルダーの信頼に応えていきたいと考えております。

従いまして、株主を含むステークホルダーとの間で成立している当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でなく、そのような者が当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

そして、

イ．買収の目的やその後の経営方針等に、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者

ロ．当社株主に株式売却を事実上強制するおそれのある者

ハ．当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者

ニ．当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者

ホ．買付の条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者

ヘ．当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のある者

等が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、営業リソースを「コーヒー関連事業」に集中し、営業体制・製品開発体制の強化を当社の目指す方向性として定め、当社の戦略基地である神奈川総合工場(神奈川県愛甲郡愛川町)の稼働率向上を目指して、本業である「コーヒー関連事業」の拡大に注力し、財務基盤の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同の利益を向上させるための方策であり、継続的に取組むべき課題と考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、86,206千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	13,869,200	-	4,216,500	-	510,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,717,700	137,177	-
単元未満株式	普通株式 123,400	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	137,177	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区西新橋 2-11-9	28,100	-	28,100	0.20
計	-	28,100	-	28,100	0.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,484,163	2,519,961
受取手形及び売掛金	1,891,389	2,405,255
商品及び製品	171,870	161,572
仕掛品	19,234	12,282
原材料及び貯蔵品	255,718	309,121
繰延税金資産	142,323	142,323
短期貸付金	1,000,000	1,000,000
その他	57,077	54,567
貸倒引当金	264	344
流動資産合計	5,021,513	6,604,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,171,092	4,179,846
減価償却累計額	1,737,977	1,820,999
減損損失累計額	228,885	224,506
建物及び構築物(純額)	2,204,229	2,134,339
機械装置及び運搬具	3,737,338	3,691,053
減価償却累計額	2,897,710	2,929,054
減損損失累計額	219,617	215,415
機械装置及び運搬具(純額)	620,010	546,583
土地	1,639,318	1,639,318
その他	249,068	234,151
減価償却累計額	207,639	194,305
減損損失累計額	1,966	1,929
その他(純額)	39,461	37,917
有形固定資産合計	4,503,019	4,358,158
無形固定資産		
ソフトウェア	14,822	11,076
その他	116,778	112,284
無形固定資産合計	131,601	123,361
投資その他の資産		
投資有価証券	326,211	254,867
破産更生債権等	3,981,639	790,690
その他	44,584	44,584
貸倒引当金	3,904,855	805,907
投資その他の資産合計	447,579	284,234
固定資産合計	5,082,201	4,765,754
資産合計	10,103,714	11,370,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,740,408	2,887,449
短期借入金	460,000	460,000
未払法人税等	90,431	3,962
賞与引当金	47,166	22,245
その他	310,456	351,580
流動負債合計	2,648,462	3,725,238
固定負債		
繰延税金負債	62,770	39,533
その他	16,716	16,716
固定負債合計	79,486	56,250
負債合計	2,727,948	3,781,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,216,500
資本剰余金	1,020,799	1,020,799
利益剰余金	1,945,348	2,217,212
自己株式	39,953	40,362
株主資本合計	7,142,694	7,414,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,564	82,862
為替換算調整勘定	101,506	91,994
その他の包括利益累計額合計	233,071	174,856
純資産合計	7,375,765	7,589,005
負債純資産合計	10,103,714	11,370,494

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	7,835,589	8,312,869
売上原価	6,169,465	6,789,645
売上総利益	1,666,124	1,523,223
販売費及び一般管理費	1,134,890	1,148,245
営業利益	531,233	374,978
営業外収益		
受取利息	1,727	2,546
受取配当金	1,279	1,388
受取家賃	6,179	6,451
その他	7,047	9,127
営業外収益合計	16,233	19,513
営業外費用		
支払利息	2,245	2,183
為替差損	3,901	-
その他	246	267
営業外費用合計	6,393	2,450
経常利益	541,072	392,040
特別利益		
投資有価証券売却益	72,604	-
特別利益合計	72,604	-
特別損失		
固定資産除却損	727	3,603
特別損失合計	727	3,603
税金等調整前四半期純利益	612,949	388,436
法人税、住民税及び事業税	69,865	5,840
法人税等合計	69,865	5,840
四半期純利益	543,083	382,596
親会社株主に帰属する四半期純利益	543,083	382,596

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	543,083	382,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,054	48,702
為替換算調整勘定	10,737	9,512
その他の包括利益合計	10,316	58,214
四半期包括利益	532,766	324,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532,766	324,381
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

重要な事業の譲渡

当社は、平成27年12月15日開催の取締役会において、当社連結子会社である上海緑一企業有限公司の出資持分の全部をUCC上島珈琲株式会社(登記簿上はコーシーシー上島珈琲株式会社)へ譲渡する旨の出資持分譲渡契約書を締結することを決議いたしました。

(1) 子会社の異動の理由

当社は、経営資源をさらにコーヒー関連事業に集中していく方針のもと、コーヒー関連事業との関連性が少ないパルプモールドの製造・販売を主たる事業としている連結子会社の上海緑一企業有限公司の出資持分の全部を譲渡することについて、UCC上島珈琲株式会社と協議し、この度、合意に達しました。

この出資持分譲渡により、当社の上海緑一企業有限公司に対する出資持分は100%から0%となり、この結果、上海緑一企業有限公司は当社の連結子会社から外れる予定です。また、当該出資持分譲渡は、中国当局の許可の取得を条件に実行されることとなります。

(2) 異動する子会社(上海緑一有限公司)の概要

名 称	上海緑一企業有限公司		
所 在 地	中華人民共和国上海市松江工業区江田東路140号		
代表者の役職・氏名	董事長 渡部 明彦		
事 業 内 容	パルプモールド製品の製造販売		
資 本 金	530万米ドル		
設 立 年 月 日	平成13年12月20日		
大株主及び持株比率	株式会社ユニカフェ(当社) 100%		
上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社は当社の連結子会社であり、当社の出資持分割合は100%であります。	
	人 的 関 係	当該会社の董事会メンバーは、4名中4名を当社の役員及び従業員が兼任しております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人間関係はありません。	
	取 引 関 係	当社は当該会社からパルプモールド製品を仕入れております。	
当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
純 資 産	249百万円	307百万円	385百万円
総 資 産	253百万円	310百万円	388百万円
売 上 高	158百万円	185百万円	235百万円
営業利益又は営業損失()	0百万円	2百万円	29百万円
経常利益又は経常損失()	0百万円	2百万円	38百万円
当期純利益又は 当期純損失()	0百万円	3百万円	38百万円

(3) 出資持分譲渡の相手先の概要

名 称	UCC上島珈琲株式会社 [登記簿上の表記は、ユーシーシー上島珈琲株式会社]	
所 在 地	兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目7番7 [登記簿上の表記は、兵庫県神戸市中央区多聞通五丁目1番6号]	
代表者の役職・氏名	代表取締役 上島 昌佐郎	
事 業 内 容	コーヒー焙煎業、食品製造販売業、他	
資 本 金	1,000百万円	
設 立 年 月 日	平成22年4月1日	
純 資 産	9,465百万円	
総 資 産	50,249百万円	
大 株 主 及 び 持 株 比 率	UCCホールディングス株式会社 100% [登記簿上の表記は、ユーシーシーホールディングス株式会社]	
当社との当該会社 との間の関係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社の役員4名が当該会社の役員を兼務しております。
	取 引 関 係	当社は当該会社との間で製造受託の取引があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社との同一の親会社を持つ会社であり、関連当事者へ該当します。

(4) 譲渡出資持分、譲渡価額及び譲渡前後の出資持分の状況

譲渡前の出資持分	530万米ドル(持分割合:100%)
譲 渡 出 資 持 分	530万米ドル(持分割合:100%)
譲 渡 価 額	900,000,000円
譲渡後に出資持分	0米ドル(持分割合:0%)

(5) 日 程

取 締 役 会 決 議 日	平成27年12月15日
契 約 締 結 日	平成27年12月16日
持 分 譲 渡 実 行 日	平成28年2月頃(予定) 中国(上海)当局の許可の取得を条件とする

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	108千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	214,061千円	216,336千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,738	8	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,731	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コーヒー関連事業	パルプモールド事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,631,666	203,923	7,835,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	7,631,666	203,923	7,835,589
セグメント利益	492,763	38,469	531,233

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	コーヒー関連事業	パルプモールド事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,098,379	214,490	8,312,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	8,098,379	214,490	8,312,869
セグメント利益	345,778	29,199	374,978

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	39円23銭	27円64銭
（算定上の基礎）		
親会社株式に帰属する四半期純利益金額（千円）	543,083	382,596
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社に帰属する四半期純利益金額（千円）	543,083	382,596
普通株式の期中平均株式数（株）	13,841,894	13,841,166

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社ユニカフェ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。